

千葉県市川健康福祉センター発 いちうら感染症情報

「2023 - 5月①」 定期号

2023年5月11日配信

平素より保健福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

内容について、医療機関向け情報には(医)を、一般施設向け情報には(一)をつけております。

ご覧いただく際にご参考にしていただければ幸いです。

5月号第1回目の配信となります。原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信していきます。

1



全数報告感染症情報

※市川保健所管内の直近5週分の感染症発生動向状況については、メールに添付しておりますのでご確認ください（「2023.14週～18週」.pdf）。

●管内の状況（報告のあった疾患のみ掲載しています）

2023年第17週・第18週

二類感染症	2週分	累計（年）
結核	4	17
三類感染症	2週分	累計（年）
腸管出血性大腸菌感染症	1	2

五類感染症	2週分	累計（年）
後天性免疫不全症候群	3	3
梅毒	1	12
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	2

2



発生動向トピックス

●E型肝炎の症例が増加傾向です！肉は、80℃で2分間以上加熱して予防しよう！

2023年第16週に県内医療機関からE型肝炎の届出が2例あり、2023年の累計届出数は15例となりました。近年、県内におけるE型肝炎の届出数は増加傾向がみられ、昨年2022年には2003年の現行感染症サーベイランス開始以降最多となる44例の届出がありました。本年も第16週時点において、2022年に次いで2番目に多い届出数（15例）となっています。

感染予防としては現時点において国内で認可されているワクチンはないため、**手洗いの励行や飲食物の十分な加熱が重要**となります。E型肝炎ウイルスは室温で28日間生存可能であるため、豚肉やイノシシ及びシカなどの野生動物の肉は、**80℃で2分間以上の加熱**をするようにしましょう。

厚生労働省：E型肝炎ウイルスの感染事例・E型肝炎Q&A <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/08/h0819-2a.html>

一般社団法人日本感染症学会：E型肝炎（Hepatitis E） <https://www.kansensho.or.jp/ref/d03.html>

●腸管出血性大腸菌感染症の症例、増加傾向です！手洗いOK？加熱OK？トングは変えた？

2023年第17週に県内医療機関から4例の腸管出血性大腸菌感染症の届出があり、本年の累計は18例となりました。第17週時点では過去5年間で2番目に多くなっています。

予防の方法として、食品を介した経口感染（食べ物から人への感染）に対しては、**食肉類は中心部までよく加熱すること（中心部が75℃1分間以上の加熱）、**生肉を触った後の手指、調理器具はよく洗浄して消毒する、まな板等の調理器具は用途別に使い分ける、**生肉を取り分ける箸（トング）と焼きあがった肉を取り分けたり食べたりする箸（トング）を使い分ける、**加熱しないで食べる野菜や果物は、十分に洗浄の上、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌することが重要です。

●HIV・梅毒の症例が報告されています。心配があるときには早めに検査を受けましょう！



検査実施日：6月1日 13:30～（予約開始日は、5月22日 9時～）

検査内容：HIV、梅毒、クラミジア、淋菌、B型肝炎、C型肝炎

問い合わせ・予約方法：市川保健所疾病対策課 電話にて要予約

*検査実施に関する詳細、他日程につきましては、ホームページをご覧ください。

市川保健所 HIV抗体検査・肝炎ウイルス検査のご案内 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichikawa/kenkousoudan/hiv.html>



3



インフルエンザ発生状況

●定点報告数(下図)は2023年第17週・第18週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめたものです。

＜市川保健所管内インフルエンザ発生状況＞

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	35	0	1	0	1

※型非鑑別キット

（医療機関からの型報告なく不明な22例を除く）



●インフルエンザ報告数は減少傾向となりました。

第17週の県全体のインフルエンザ定点当たり報告数は、前週（2023年第16週）の2.14（人）から減少して1.80（人）となりました（図1）。報告が多かった地域は保健所管内別で柏市2.7(人)、君津7.6(人)、松戸2.6(人)となりました（図2）。

図1

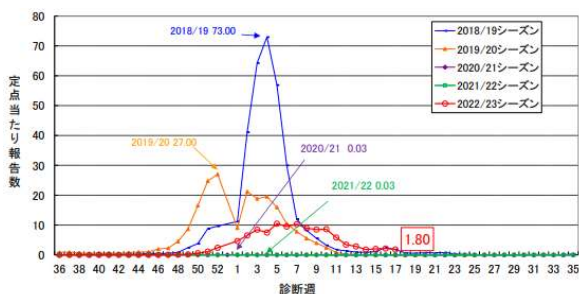
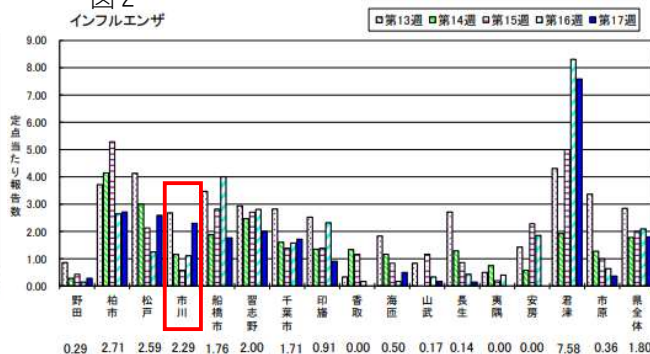


図2



2023年第17週に県内で報告のあった341例のうち、A型305例(89%)、B型5例(1%)、A型とB型両方陽性1例(0.1%)、型非鑑別キットで陽性30例(9%)であり、依然としてA型が多くなりました。

インフルエンザ予防接種には、発病を予防する効果もありますが、一番の目的は重症化予防です。以下の基本的な感染対策の徹底もあわせて行いましょう。

- 1 外出後の手洗い
- 2 適度な湿度の保持
- 3 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- 4 人混みや繁華街への外出を控える
- 5 室内ではこまめに換気する

千葉県:インフルエンザ情報

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202304influenza.pdf>

「インフルエンザから身を守ろう」千葉県健康福祉部疾病対策課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/influenza/influenza-yobou.html>



4



新型コロナウイルス感染症

● 5類感染症への移行後の対応について

基本的な感染対策については、行政が一律に対応を求めることはなく、個人や事業者の判断が基本となります。新型コロナ患者は法律に基づく外出自粛は求められず、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。相談窓口については、「千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター(0570-200-139)」となります。

医療提供体制は、基本的に季節性インフルエンザ等の他の一般的な感染症と同様になります。入院調整については、消防機関や医療機関間で調整となります。

その他、医療費の自己負担等を含めた詳細につきましては、下記よりご覧ください。

千葉県 HP 5類感染症への移行後の対応 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-category5.html>

新型コロナウイルスは、5類感染症へ ~5月8日以降は、こう変わります~

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/230428chiba-taisakuhonbu.pdf>

● 新型コロナウイルス感染対策の助言・相談等を希望する医療機関を対象としたオンライン相談の実施について

千葉県では、事前申請制のオンライン相談を5医療機関程度を対象に実施することになりました。詳細につきましては、メールに添付しておりますのでご覧ください。

● 「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について厚生労働省より発出されました。

従前から本通知により、感染症もしくは食中毒発生時に保健所に報告いただいておりますが、この「感染症」に新型コロナウイルス感染症も含まれることが示されました。社会福祉施設等において衛生管理の強化を図るため、条件に該当する場合は保健所に報告いただくこととされましたのでご参考にしてください。その他、詳細につきましてはメールに添付しておりますのでご覧ください。

<以下 一部抜粋>

社会福祉施設等の施設長は、次のア、イ又はウの場合は、市町村等の社会福祉施設等主管部局に迅速に、感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を報告するとともに、併せて保健所に報告し、指示を求めるなどの措置を講ずること。

ア. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ. 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ. ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

千葉県 HP 新規発生患者数の動向 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/kansen-shiyo-sihyou.html>

リーフレット「令和5年度 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」 <https://www.mhlw.go.jp/content/001068244.pdf>

厚労省 HP 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き(11版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000971813.pdf>

厚労省 HP 新型コロナウイルス感染症 一般向け Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

最後に

- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまでご連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることをご了解ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任においてご利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

【配信元】

千葉県市川健康福祉センター（市川保健所）

いちうら感染症情報

ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

